

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成28年12月1日(2016.12.1)

【公開番号】特開2014-223105(P2014-223105A)

【公開日】平成26年12月4日(2014.12.4)

【年通号数】公開・登録公報2014-066

【出願番号】特願2013-102685(P2013-102685)

【国際特許分類】

A 6 3 F 5/04 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 5/04 5 1 2 Z

A 6 3 F 5/04 5 1 2 D

【手続補正書】

【提出日】平成28年10月18日(2016.10.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

各々が識別可能な複数種類の識別情報を変動表示可能な可変表示部を備え、

前記可変表示部を変動表示した後、前記可変表示部の変動表示を停止することで表示結果を導出し、該表示結果に応じて入賞が発生可能なスロットマシンにおいて、

遊技の制御を行う遊技制御手段と、

前記遊技制御手段から送信された制御情報に基づいて演出の制御を行う演出制御手段と、

遊技者による操作が不能とされ、遊技場の店員による操作が可能とされた特定操作手段と、

を備え、

前記遊技制御手段と、前記演出制御手段と、は前記遊技制御手段から前記演出制御手段への一方向通信のみ可能に接続されており、

前記演出制御手段は、

異常報知条件の成立で異常報知を実行する異常報知実行手段と、

前記異常報知を停止させる異常報知停止手段と、

を含み、

前記遊技制御手段は、前記特定操作手段が操作されたときに、該特定操作手段が操作された旨を特定可能な特定制御情報を前記制御情報として前記演出制御手段に送信する特定制御情報送信手段を含み、

前記異常報知実行手段は、前記異常報知の実行中に電力供給が停止しても電力供給の再開後に前記異常報知を再開し、

前記異常報知停止手段は、前記演出制御手段側で成立する条件が成立するだけでは、前記異常報知を停止せず、前記遊技制御手段から前記特定制御情報を受信することを少なくとも含む特定条件が成立したときに、前記異常報知を停止させる、スロットマシン。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明は、このような問題点に着目してなされたものであり、不正行為を防止することができるスロットマシンを提供することを目的とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

上記課題を解決するために、本発明の請求項1に記載のスロットマシンは、
各々が識別可能な複数種類の識別情報を変動表示可能な可変表示部を備え、
前記可変表示部を変動表示した後、前記可変表示部の変動表示を停止することで表示結果を導出し、該表示結果に応じて入賞が発生可能なスロットマシンにおいて、
遊技の制御を行う遊技制御手段と、
前記遊技制御手段から送信された制御情報に基づいて演出の制御を行う演出制御手段と、
遊技者による操作が不能とされ、遊技場の店員による操作が可能とされた特定操作手段と、
を備え、

前記遊技制御手段と、前記演出制御手段と、は前記遊技制御手段から前記演出制御手段への一方向通信のみ可能に接続されており、

前記演出制御手段は、

異常報知条件の成立で異常報知を実行する異常報知実行手段と、

前記異常報知を停止させる異常報知停止手段と、

を含み、

前記遊技制御手段は、前記特定操作手段が操作されたときに、該特定操作手段が操作された旨を特定可能な特定制御情報を前記制御情報として前記演出制御手段に送信する特定制御情報送信手段を含み、

前記異常報知実行手段は、前記異常報知の実行中に電力供給が停止しても電力供給の再開後に前記異常報知を再開し、

前記異常報知停止手段は、前記演出制御手段側で成立する条件が成立するだけでは、前記異常報知を停止せず、前記遊技制御手段から前記特定制御情報を受信することを少なくとも含む特定条件が成立したときに、前記異常報知を停止させる
ことを特徴としている。

本発明の手段1のスロットマシンは、

遊技用価値を用いて1ゲームに対して所定数の賭数を設定することによりゲームが開始可能となるとともに、各々が識別可能な複数種類の図柄を変動表示可能な可変表示装置（リール2L、2C、2R）に表示結果が導出されることにより1ゲームが終了し、該可変表示装置に導出された表示結果に応じて入賞が発生可能とされたスロットマシン（スロットマシン1）であって、

遊技の制御を行う遊技制御手段（メイン制御部41）と、

前記遊技制御手段（メイン制御部41）から送信された制御情報（コマンド）に基づいて演出の制御を行う演出制御手段（サブ制御部91）と、

遊技者による操作が不能とされ、遊技場の店員による操作が可能とされた特定操作手段（設定キースイッチ37、リセット/設定スイッチ38、電源スイッチ39）と、

を備え、

前記遊技制御手段（メイン制御部41）と、前記演出制御手段（サブ制御部91）と、は前記遊技制御手段（メイン制御部41）から前記演出制御手段（サブ制御部91）への一方向通信のみ可能に接続されており、

前記演出制御手段（サブ制御部91）は、

遊技者にとって有利な情報を報知する有利報知（ナビ演出）を実行する有利報知実行手段（ARTに伴うナビ演出の実行制御）と、

前記有利報知（ナビ演出）に関連する有利報知関連異常（サブエラー）を検知する異常検知手段（異常診断処理）と、

前記異常検知手段が前記有利報知関連異常（サブエラー）を検知したときに、有利報知関連異常報知（サブエラー報知）を実行する有利報知関連異常報知実行手段（サブ制御部91がサブエラーフラグを設定し（S p 5）、サブエラー報知パターンを設定する（S p 27）ことによりサブエラー報知を実行する制御）と、

前記有利報知関連異常報知（サブエラー報知）を停止させる有利報知関連異常報知停止手段（サブ制御部91がサブエラーフラグ及びサブエラー報知パターンをクリアする（S s 7）ことによりサブエラー報知を停止させる制御）と、

を含み、

前記遊技制御手段（メイン制御部41）は、遊技状態を変更するための操作態様（設定キースイッチ37：onの状態での電源投入）とは異なる所定操作態様（リセット／設定スイッチ38：onの状態での電源投入）で前記特定操作手段（設定キースイッチ37、リセット／設定スイッチ38、電源スイッチ39）が操作されたときに、該所定操作態様で前記特定操作手段が操作された旨を特定可能な特定制御情報（エラー解除コマンド）を前記制御情報（コマンド）として前記演出制御手段（サブ制御部91）に送信する特定制御情報送信手段を含み、

前記有利報知関連異常報知停止手段は、前記演出制御手段（サブ制御部91）側のみで成立する条件が成立するだけでは、前記有利報知関連異常報知（サブエラー報知）を停止せず、前記遊技制御手段（メイン制御部41）から前記特定制御情報（サブエラー解除コマンド）を受信することを少なくとも含む特定条件（エラー解除コマンドの受信）が成立したときに、前記有利報知関連異常報知（サブエラー報知）を停止させることを特徴としている。

この特徴によれば、有利報知に関連する有利報知関連異常が検知されたときに、有利報知関連異常報知が実行されるとともに、演出制御手段側のみで成立する条件が成立するだけでは、当該有利報知関連異常報知を停止させることができず、遊技者による操作が不能とされ、遊技場の店員による操作が可能とされた特定操作手段を操作することにより遊技制御手段から送信される特定制御情報を受信することを少なくとも含む特定条件が成立することで有利報知関連異常を停止させることができるようになっており、有利報知に関連する不正がなされた結果、有利報知関連異常報知が実行された場合には、遊技者による操作が不能な特定操作手段を操作することを要し、簡単に有利報知関連異常報知を停止させることができないことから、有利報知に関連する不正を効果的に防止することができる。また、有利報知関連異常報知を停止させるための操作として、遊技状態を変更する際に用いる特定操作手段を用いるが、有利報知関連異常報知を停止させる場合の所定操作態様が、遊技状態を変更するための操作態様とは異なるため、遊技制御手段側の遊技状態を変更することなく、特定操作手段を利用して有利報知関連異常報知を停止させることができる。

。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

本発明の手段2のスロットマシンは、手段1に記載のスロットマシンであって、

前記特定操作手段は、所定の操作手段（リセット／設定スイッチ38）を含み、

前記所定操作態様は、前記所定の操作手段（リセット／設定スイッチ38）を操作した状態で電力供給を開始させる操作（電源投入操作）である

ことを特徴としている。

この特徴によれば、有利報知関連異常報知を停止させるためには、所定の操作手段を操作したまま、さらに電源投入操作が必要となり、不正行為を行う者が目立たずに当該操作を行うことが困難となるため、有利報知に関連する不正を効果的に防止することができる。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

本発明の手段3のスロットマシンは、手段2に記載のスロットマシンであって、前記所定の操作手段（リセット／設定スイッチ38）を被覆する被覆手段（カバー部材100a）を備える

ことを特徴としている。

この特徴によれば、有利報知関連異常報知を停止させるためには、被覆手段の被覆を解除したうえで所定の操作手段を操作したまま、さらに電源投入操作が必要となり、不正行為を行う者が目立たずに当該操作を行うことがより困難となるため、有利報知に関連する不正をさらに効果的に防止することができる。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

本発明の手段4のスロットマシンは、手段1～3のいずれかに記載のスロットマシンであって、

前記演出制御手段（サブ制御部91）は、前記有利報知関連異常報知（サブエラー報知）が実行されたときに、前記有利報知（ナビ演出）の実行に用いるデータ（ART情報）を初期化する有利報知データ初期化手段（ART情報のクリア）を備える

ことを特徴としている。

この特徴によれば、有利報知関連異常報知が実行された場合、すなわち有利報知に関連する異常が検知された場合には、有利報知の実行に用いるデータが初期化されるので、不正行為により実行された可能性のある有利報知により遊技者に対して有利となってしまうことを防止できる。

尚、有利報知データ初期化手段は、異常検知手段により有利報知関連異常が検知されたときに有利報知の実行に用いるデータを初期化する構成でも良いし、有利報知関連異常報知が開始したときに有利報知の実行に用いるデータを初期化する構成でも良いし、有利報知関連異常報知を停止させたときに有利報知の実行に用いるデータを初期化する構成でも良い。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

本発明の手段5のスロットマシンは、手段1～4のいずれかに記載のスロットマシンであって、

前記演出制御手段（サブ制御部91）は、

前記有利報知関連異常報知（サブエラー報知）が実行された履歴を記憶する履歴記憶手

段（エラー回数カウンタ）と、

前記特定操作手段の前記所定操作態様での操作を伴わずに電力供給が開始されたとき（リセット／設定スイッチ38を押下しない常態での電源投入時）に、前記履歴記憶手段に記憶された履歴に基づいて前記有利報知関連異常報知の実行回数または実行頻度が所定の閾値を超えているとき（故障報知フラグが設定されているとき）には注意報知（故障報知パターン）を実行する注意報知実行手段と、

を含む

ことを特徴としている。

この特徴によれば、有利報知関連異常報知が実行された回数が多い場合や実行頻度が高い場合には、不正行為ではなく故障している可能性もあるため、その旨の注意を遊技場の店員に促すことができる。

尚、前記有利報知関連異常報知が実行された履歴は、異常検知手段により有利報知関連異常が検知された履歴でも良いし、有利報知関連異常報知が開始した履歴でも良いし、有利報知関連異常報知を停止させた履歴でも良い。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

リール2L、2C、2Rの外周部には、図3に示すように、それぞれ「7a」、「7b」、「7c」、「スイカa」、「スイカb」、「チェリー」、「ベルa」、「ベルb」、「リプレイa」、「リプレイb」といった互いに識別可能な複数種類の図柄が所定の順序で、それぞれ21個ずつ描かれている。リール2L、2C、2Rの外周部に描かれた図柄は、前面扉1bの略中央に設けられた透視窓3において各々上中下三段に表示される。尚、以下では、「7a」、「7b」、「7c」をまとめて単に「7」、「スイカa」、「スイカb」をまとめて単に「スイカ」、「ベルa」、「ベルb」をまとめて単に「ベル」、「リプレイa」、「リプレイb」をまとめて単に「リプレイ」と呼ぶ場合がある。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0116

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0116】

また、本実施例では、滑りコマ数として0～4の値が定められており、停止操作を検出してから最大4図柄を引き込んでリールを停止させることが可能である。すなわち停止操作を検出した停止操作位置を含め、最大5コマの範囲から図柄の停止位置を指定できるようになっている。また、1図柄分リールを移動させるのに1コマの移動が必要であるので、停止操作を検出してから最大4図柄を引き込んでリールを停止させることが可能であり、停止操作を検出した停止操作位置を含め、最大5図柄の範囲から図柄の停止位置を指定できることとなる。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0276

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0276】

図3に示すように、右下がりベルの構成図柄は、全てのリールにおいて5コマ以内に配置されており、左ベル1～4が当選した場合に、左押しにて停止操作を行った場合には、停止操作のタイミングに関わらず、必ず右下がりベルを入賞ラインLNに揃える制御が行

わられる一方で、上段ベル1～8を構成する図柄は、全てのリールにおいて5コマ以上の間隔で配置されている箇所があるため、左ベル1～4が当選した場合でも、左押しまたは右押しにて停止操作を行った場合には、当選した上段ベル1～8の構成図柄の引込範囲となる適切なタイミングで停止操作を行わなければ、当選した上段ベルを入賞ラインLNに揃えることはできず、その場合には、移行出目が入賞ラインLNに揃うように制御される。

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0281

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0281】

図3に示すように、中段ベルの構成図柄は、全てのリールにおいて5コマ以内に配置されており、中ベル1～4が当選した場合に、中押しにて停止操作を行った場合には、停止操作のタイミングに関わらず、必ず中段ベルを入賞ラインLNに揃える制御が行われる一方で、上段ベル1～8を構成する図柄は、全てのリールにおいて5コマ以上の間隔で配置されている箇所があるため、中ベル1～4が当選した場合でも、左押しまたは右押しにて停止操作を行った場合には、当選した上段ベル1～8の構成図柄の引込範囲となる適切なタイミングで停止操作を行わなければ、当選した上段ベルを入賞ラインLNに揃えることはできず、その場合には、移行出目が入賞ラインLNに揃うように制御される。

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0286

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0286】

図3に示すように、中段ベルの構成図柄は、全てのリールにおいて5コマ以内に配置されており、右ベル1～4が当選した場合に、右押しにて停止操作を行った場合には、停止操作のタイミングに関わらず、必ず中段ベルを入賞ラインLNに揃える制御が行われる一方で、上段ベル1～8を構成する図柄は、全てのリールにおいて5コマ以上の間隔で配置されている箇所があるため、右ベル1～4が当選した場合でも、左押しまたは中押しにて停止操作を行った場合には、当選した上段ベル1～8の構成図柄の引込範囲となる適切なタイミングで停止操作を行わなければ、当選した上段ベルを入賞ラインLNに揃えることはできず、その場合には、移行出目が入賞ラインLNに揃うように制御される。

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0295

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0295】

図3に示すように、昇格リプレイ及び転落リプレイを構成する図柄は、左リール2L、中リール2C、右リール2Rの全てにおいて5コマ以内に配置されているため、停止操作順に応じて、ストップスイッチ8L～8Rの停止操作タイミングに関わらず、昇格リプレイまたは転落リプレイが必ず入賞するようにリール制御が行われる。

【手続補正14】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0301

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0301】

図3に示すように、通常リプレイ1及び転落リプレイを構成する図柄は、左リール2L

、中リール 2 C、右リール 2 R の全てにおいて 5 コマ以内に配置されているため、停止操作順に応じて、ストップスイッチ 8 L ~ 8 R の停止操作タイミングに関わらず、通常リプレイ 1 または転落リプレイが必ず入賞するようにリール制御が行われる。

【手続補正 15】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0310

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0310】

図 3 に示すように、特別リプレイ 1 ~ 3 及び通常リプレイ 1 ~ 3 を構成する図柄は、左リール 2 L、中リール 2 C、右リール 2 R の全てにおいて 5 コマ以内に配置されているため、停止操作順に応じて、ストップスイッチ 8 L ~ 8 R の停止操作タイミングに関わらず、特別リプレイ 1 ~ 3 または通常リプレイ 1 ~ 3 が必ず入賞するようにリール制御が行われる。

【手続補正 16】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0315

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0315】

図 3 に示すように、特別リプレイ 1、通常リプレイ 1、3、4 を構成する図柄は、左リール 2 L、中リール 2 C、右リール 2 R の全てにおいて 5 コマ以内に配置されているため、停止操作順に応じて、ストップスイッチ 8 L ~ 8 R の停止操作タイミングに関わらず、特別リプレイ 1 または通常リプレイ 1 ~ 4 が必ず入賞するようにリール制御が行われる。

【手続補正 17】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0356

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0356】

通常 + 特別リプレイ 1 ~ 6 に当選したときのナビ演出としては、内部抽選の当選状況に応じて特別リプレイを入賞させるための停止順（図 16 参照）が報知される。例えば、通常 + 特別リプレイ 1 に当選したときのナビ演出としては、「123」といったメッセージが、液晶表示器 5 1 に表示される。また、通常 + 特別リプレイ 2 に当選したときのナビ演出としては、「132」といったメッセージが、液晶表示器 5 1 に表示される。また、通常 + 特別リプレイ 3 に当選したときのナビ演出としては、「213」といったメッセージが、液晶表示器 5 1 に表示される。また、通常 + 特別リプレイ 4 に当選したときのナビ演出としては、「312」といったメッセージが、液晶表示器 5 1 に表示される。また、通常 + 特別リプレイ 5 に当選したときのナビ演出としては、「231」といったメッセージが、液晶表示器 5 1 に表示される。また、通常 + 特別リプレイ 6 に当選したときのナビ演出としては、「321」といったメッセージが、液晶表示器 5 1 に表示される。

【手続補正 18】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0472

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0472】

前記実施例では、本発明を遊技用価値としてメダル並びにクレジットを用いて賭数が設定されるスロットマシンに適用した例について説明したが、遊技用価値として遊技球を用いて賭数を設定するスロットマシンや、遊技用価値としてクレジットのみを使用して賭数

を設定する完全クレジット式のスロットマシンに適用しても良い。遊技球を遊技用価値として用いる場合は、例えば、メダル1枚分を遊技球5個分に対応させることができ、前記実施例1で賭数として3を設定する場合は、15個の遊技球を用いて賭数を設定するものに相当する。